

令和3年度 学力向上を図るための全体計画

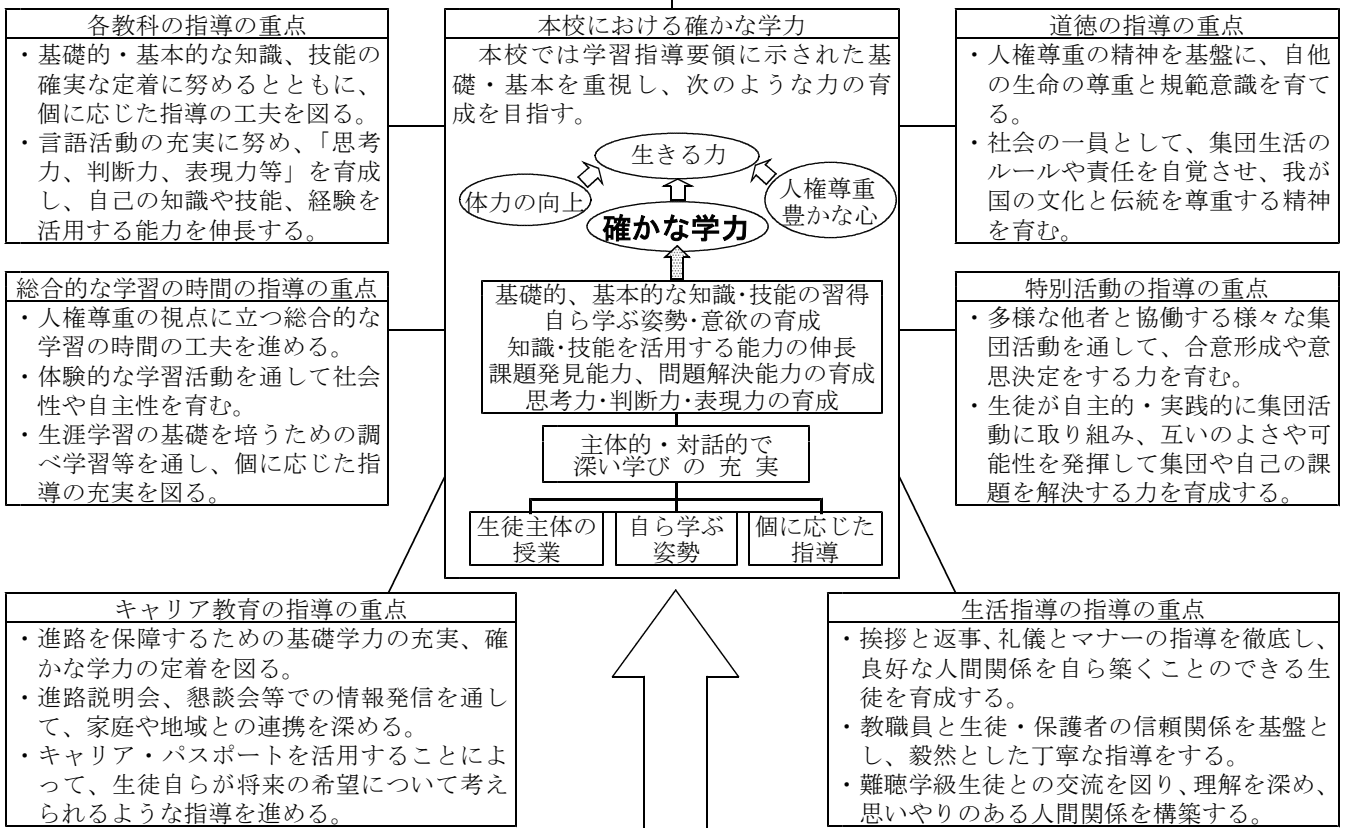
<p>関連法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・児童の権利に関する条約 ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ・東京都人権施策推進指針 ・東京都教育委員会教育目標 ・練馬区教育委員会教育目標 	<p>学校教育目標</p> <p>21世紀に生きる平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な生徒の育成を目指し、次の目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立 よく考える人になろう 2 勤労 すすんで働く人になろう 3 協調 ともにたすけあう人になろう 	<p>期待や願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の確実な定着 ・自らを律し、他と協調し他人を思いやる心や感動する心の育成 ・自分で課題を見付けるとともに、学び、判断する資質や能力の育成 ・たくましく生きるための健康の保持増進と体力の育成
---	---	--

学校経営方針（学力向上にかかわる要点）

①生徒主体の授業、思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、全教員が年間1回以上の研究授業を実施し、教員が相互に授業を見合うことで指導の工夫等についての共通理解の場をもつ。
→目指す授業の視点として「本時の目標」「思考や判断を表現」「発問の工夫」「生徒同士の関わり」「振り返り」について協議し、授業力向上を図る。

②小学校と連携し、家庭学習の定着と読書の習慣化に小中が共通の方針、方法で取り組む。
→家庭学習の実態調査から小中共通の取組体制を確立し、保護者との協力の上、家庭学習の定着・継続を図る。また、読書の習慣化とともに学校図書館の積極的な活用により本に親しむ態度を育成する。

③数学・英語において、全学級、全時間において習熟度別少人数授業を展開し、基礎的・基本的な知識や技能の習得を確かなものとする。
→一人一人に応じたきめ細かな指導と共にグループ学習を積極的に活用し、協働的な学習を通して思考力・表現力を伸ばす指導を目指す。



本校の授業改善に向けた視点					
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における教員研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を育成することを念頭に置いた基礎・基本の徹底 ・全教科における言語活動の充実 ・国、都の学力調査、入試問題等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・数学科の習熟度別指導の実施 ・英語科の習熟度別指導の実施 ・自己教育力の育成を図るための計画的な調べ学習と読書活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業による授業改善、授業研究のための研修会の実施 ・年間1回、全教員の研究授業の実施 ・外部研修会等への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な目標の提示と具体的な評価規準の明示 ・評価計画、評価方法の見直し ・生徒による授業評価の実施 ・評価結果の相互検討の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した教育活動 ・ボランティア活動を通じた地域との交流 ・学校評議員会による協力や評価 ・家庭と協力した学習計画の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育におけるカリキュラム・マネジメントの視点に立った指導計画の作成 ・家庭学習定着に向けた取組の継続と強化 ・児童・生徒の交流の実践